

都市再生整備計画

ちゅうしんし が い ち
中心市街地地区

ほっかいどう はこだてし
北海道 函館市

平成25年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	函館市	地区名	中心市街地地区	面積	200 ha
計画期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度	交付期間	平成 25 年度	～	平成 29 年度

目標

- 大目標 市民生活と歴史・文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくり
 目標1 賑わいある集客拠点の創出
 目標2 新たな交流を生む都市空間の創出

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・函館駅前・大門地区から本町・五稜郭・梁川地区は、市役所をはじめ国等の行政関連施設が集積するとともに、JR函館駅を中心とする広域交通機能を有し、文化・芸術、スポーツに係わる施設、総合病院が複数立地するなど、市民活動や生活に係わる重要な施設が集積していることから、本市の中心市街地として重要な役割を担っている地域である。
- ・平成11年5月には、函館駅前・大門地区の約48ヘクタールの区域を対象に、旧法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、これまで活性化に向けた各種施策を展開してきたところであるが、長引く景気の低迷、都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外立地、さらには少子高齢化などに伴う人口の減少等により、函館駅前・大門地区のみならず本町・五稜郭・梁川地区などを含めた新たに設定する中心市街地全体が衰退してきた。なかでも本町・五稜郭・梁川地区は、平成15年の西武デパートや平成21年のグルメンティ五稜郭店など大型商業施設の相次ぐ閉店により賑わいが低下し、中心市街地としての魅力が失われつつある。
- ・函館市では、平成23年12月に「函館市都市計画マスタープラン」を策定し、今後の人口減少時代に向けた新たなまちづくりの方向性として、市街地の拡大抑制や既存ストックの活用、都市機能の集約化、公共交通の維持・充実などに取り組むコンパクトなまちづくりを進めることとしており、中でも中心市街地は地域の経済および社会の発展に果たす役割が非常に重要であると位置づけてたところである。
- ・現在、梁川地区で民間マンションの建設が進んでいるほか、今後、函館駅前や本町交差点付近でも新たなマンション建設が予定されており、街なか居住の促進が進められている。
- ・平成27年度には北海道新幹線新函館開業が控えていることから、市民のみならず函館を訪れるすべての人に魅力あるまちづくりを早急に進めて行く必要がある。

課題

- ・中心市街地内の大型商業施設の閉店や、空き店舗の増加、魅力ある店舗の不足等により、市民の来街機会が減少している。
- ・小売業年間販売額が減少にある中で、既存の施設だけでは集客に限界があり、中心市街地の活性化は難しいため、新たな集客力のある施設整備が必要である。
- ・中心市街地には、子どもやお年寄りが利用できる公共公益施設が不足しており、街なか居住の推進や来街者増加を図るためには、子どもからお年寄りまでが楽しめる施設整備が必要である。
- ・中心市街地を訪れる人が、安全・安心に歩行できる環境づくりとともに、回遊しやすい環境づくりが必要である。
- ・北海道新幹線新函館駅から訪れる観光客を中心市街地へ呼び込み、街なかの賑わいを高める必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- ・「新函館市総合計画」市街地の整備の基本方向として、中心市街地の賑わいの創出をはじめ、低未利用地等の活用や市街地再開発事業を推進するとともに、地区生活拠点の機能強化を図り、歩いて暮らせるまちづくりを進めることとしている。
- ・「函館市都市計画マスタープラン」まちづくりの目標 ①歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり、②快適・安全なまちづくり、③市街地と農漁村が共生するまちづくり、④美しくうるおいあふれるまちづくり、⑤経済活動を支えるまちづくり

目標を定量化する指標

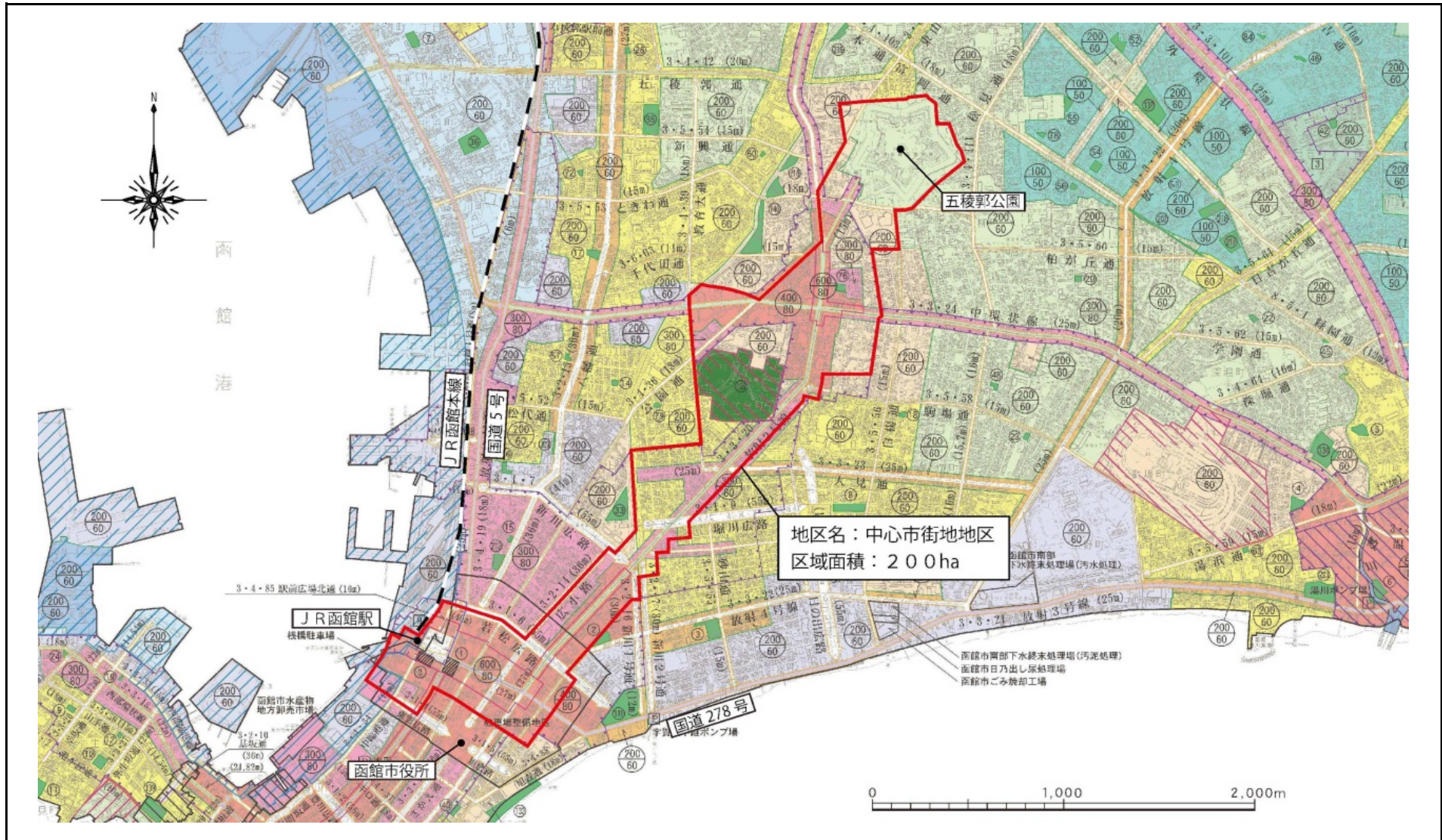
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者通行量	人	中心市街地内16地点における歩行者通行量の平日と休日の2日間の平均値	中心市街地における賑わいや回遊性の把握	40,416	H24	41,000	H29
イベント開催数	回/年	中心市街地におけるイベント開催数	中心市街地での交流や賑わいを把握	45	H23	51	H29
本町・五稜郭地区への来街頻度	%	市民アンケート調査による本町・五稜郭地区への来街頻度のうち「ほぼ毎日」から「週1～4回」と回答した人の割合	中心市街地への市民の来街状況の把握	21	H21	26	H29
函館駅前・大門地区への来街頻度	%	市民アンケート調査による函館駅前・大門地区への来街頻度のうち「毎日」から「週1回程度」と回答した人の割合	中心市街地への市民の来街状況の把握	10.8	H20	20	H29

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○整備方針1 賑わいある集客拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者までが楽しめる環境づくり ・空き店舗の活用に対する支援の充実 ・イベント等の積極的開催の支援 ・商業機能と公共公益機能が連携した施設整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代活動支援プラザ整備事業(基幹事業・高次都市施設) ・はこだておもしろ館整備事業(基幹事業・高次都市施設) ・市民交流プラザ整備事業(基幹事業・高次都市施設) ・中心市街地出店促進事業(提案事業・地域創造支援事業) ・事業効果分析調査(提案事業・事業活用調査) ・函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業(関連事業) ・函館本町地区優良建築物等整備事業(関連事業) ・函館市元氣いっぱい商店街等支援交付金事業(関連事業)
<p>○整備方針2 新たな交流を生む都市空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対する案内情報機能の充実 ・利用しやすい公共交通の充実 ・安全・安心な歩行空間の確保 ・デザイン性の高い街並み景観の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者案内サイン整備事業(基幹事業・地域生活基盤施設) ・観光等案内情報端末整備事業(提案事業・地域創造支援事業) ・電車停留所整備事業(提案事業・地域創造支援事業) ・バス停留所上屋整備事業(提案事業・地域創造支援事業) ・市道ときわ通道路改築事業(基幹事業・道路) ・市道放射2-2号線歩道整備事業(基幹事業・高質空間形成施設) ・市道ときわ通歩道整備事業(基幹事業・高質空間形成施設) ・グリーンプラザ整備事業(基幹事業・地域生活基盤施設) ・市道広小路整備事業(基幹事業・高質空間形成施設) ・アーケード撤去事業(提案事業・地域創造支援事業) ・(再掲)事業効果分析調査(提案事業・事業活用調査)
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動について 中心市街地内では、(株)はこだてティーエムオーや(株)まちづくり五稜郭のほか、商店街振興組合等が独自の活動を実施又は計画しており、事業終了後もこうした活動と連携しながら、市民や観光客などのニーズに応じた取り組みを実施し、賑わいの創出に努める。</p> <p>○交付期間中の計画の管理について 事業期間中の一定段階で、事業の進捗状況の精査や評価分析を行った上で、ホームページなどで情報を公開する。</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>中心市街地地区(北海道函館市)</p>	<p>面積 200 ha</p>	<p>区域 松風町の全部と大手町、東雲町、大森町、若松町、千歳町、新川町、上新川町、中島町、千代台町、堀川町、時任町、本町、梁川町、五稜郭町および本通1丁目の各一部</p>
------------------------	------------------	--



中心市街地地区(北海道函館市) 整備方針概要図

目標	市民生活と歴史・文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくり	代表的な指標	歩行者通行量 (人)	40,416 (H24年度)	→	41,000 (H29年度)
			イベント開催数 (回/年)	45 (H23年度)	→	51 (H29年度)
			本町・五稜郭地区への来街頻度(%)	21 (H21年度)	→	26 (H29年度)
			函館駅前・大門地区への来街頻度(%)	10.8 (H20年度)	→	20 (H29年度)

